

医療費払えない人が活用できる 無料低額診療

【問】 無料低額診療について教えてください。

【答】 生活に困り医療費がない、保険証をもっていないなどの場合に、無料または低額で診療が受けられる制度で、「無料低額診療事業」といいます。

社会福祉法に定める「生計困難者のために、無料または低額な料金で、診療を行う事業」（法2条3項）で、各医療機関が実施主体となり、医療費の自己負担分を無料または低額で診療する制度です。患者や家族は、医療機関や社会福祉協議会などと相談して医療機関に申請し、各医療機関はそれぞれが定めている独自の審査基準で審査を行い受理するかどうかを決めます。受理されると無料または低額の診療券が発行されます。

医療費は医療機関が負担

【問】 患者の医療費は、だれが負担することになるのですか。

【答】 医療機関がもつことになるので、減収となります。しかし、法人税や固定資産税などの減免措置が受けられることになっています。

【問】 どんな人が利用できるのですか。

【答】 05年の厚生労働省の「無料低額診療事業の概要」によると、「低所得者」「要保護者」「ホームレス」「DV被害者」「人身取引被害者」などの生計困難者です。

全国263カ所で実施

【問】 実施している医療機関の数や、条件などはどうなっていますか。

【答】 設置者別で、社会福祉法人89、済生会77、社団法人41、財団法人43、日本赤十字社9、宗教法人3、地方公共団体1の計263カ所です。都道府県別では別表のようになり、ゼロが6県あります。

条件は減免方法を定めて明示すること、医療ソーシャルワーカーを置くこと、生計困難者を対象として定期的に無料の健康相談を行うなど義務付けられています。

制度の適用は一時的な措置

【問】 この制度は何回も利用できますか。

【答】 制度の適用は生活が改善するまでの一時的な措置で、無料診療の場合は、健康保険加入や生活保護開始までの原則1カ月、最大3カ月、一部負担金の全額免除と一部負担金の一部免除は6カ月を基準に適用されています。

【問】 話題になっているのは、何か理由があったからですか。

【答】 貧困が広がり、医療費の支払いが困難な人がふえているということや、厚生労働省の「医療機関の未収金問題に関する検討会報告書」で、この制度の活用が提起されたこと、そして、民主的医療機関の間で、こうした制度が活用できるよう申請運動が展開され、いくつかの病院で新たに認定されているからです。身近な病院にそうした事業をやってもらえるように自治体や病院に要望し、制度を利用できるようにしていきましょう。（生活と健康を守る会新聞より紹介）

虹の家しおかせ入居者と子供の家保育園卒園児の交流会

3月30日は子供の家保育園の卒園式があり、そのあと午後1時30分から卒園児15人がしおかせを訪ねてくれました。18人の入居者はこの日を楽しみにして歌の練習や子どもたちに手渡すプレゼント（桜の花をあらわす貼り絵）をつくったりしてこの日を待っていました。

子どもたちは一生懸命練習してきた踊りやハンドベルを披露してくれました。入居者の中には思わず子どもたちに駆け寄り、涙を流したり、大喜びで

した。入居者はお返しに「ミカンの花咲く丘」と「村祭り」を歌い、貼り絵やお菓子をプレゼントし、子どもたちからは一人ひとりに花が贈られ、「きょうはありがとございました。またあそびにきます」の挨拶でにぎやかな交流会は終了しました。

帰りには保育園まで見送った入居者もあり、心に残るイベントとなりました。これからもいろいろな機会に交流ができることと思います。



子どもたちから花が贈られました



元氣なくみ体操に入居者は大喜び

城南保健生協の協力医療機関への 入職おめでとろございます



写真の後列左より、加藤祐二（研修医）・吉田毅（理学療法士）・柏木暢平（看護師）・畠裕太（看護師）・鈴木陽介（研修医）・小林太平（事務）・鈴木賢治（看護師）

中列左より、印南暁世（看護師）・大島知恵（看護師）・近藤文香（看護師）・小原玲奈（看護師）・鈴木美由記（看護師）・山田藍子（看護師）・廣瀬亜津沙（看護師）・東充洋（事務）

前列左より、大橋照美（介護福祉士）・澤田美里（看護師）・土屋沙也香（看護師）・小嶋英揮（理学療法士）・思麻衣子（看護師）・加藤まゆか（歯科衛生士）・石川正美（歯科衛生士）



「お金がなくて病院へもいけない」との相談も

相談内容では、「北海道から解体会社の日雇で上京した。給料は1日1万2千円の契約で、食事支給の契約内容だったが、実際は1日6千円〜7千円の支払い」

相談の中から、2人が生活保護申請、就労支援1人となりました。医療・歯科相談には28人の相談がありました。

相談が多かったのですが、切実な内容に参加者も予想を超える深刻さを感じました。この日は案内チラシ2900枚、相談先の電話番号入りポケットティッシュ2500個を配布しました。

蒲田駅西口で何でも相談会

3月21日（土） 13時〜15時

大田区内の15団体が実行委員会に参加し実施されました。全体的参加者は88人で、雇用・労働相談、生活相談、法律相談、医療・歯科相談が行われ、48人の相談者がありました。

で食事代もない。1日休むと2万円がペナルティー代として引かれる」「日雇いで仕事をしている。T大学病院で食道に2センチの腫瘍らしきものがあるといわれていたが、その後治療していない。最近4〜5キロ体重が減ってきた。妻もパートだし、息子もコンビニでアルバイトで、お金がなくて病院にかかれぬ」「ネットカフェで1年半暮らしてきたが、貯金も底をつきいよいよホームレスになりそう」などの相談がありました。

たまたま通りかかった人の相談が多かったのですが、切実な内容に参加者も予想を超える深刻さを感じました。この日は案内チラシ2900枚、相談先の電話番号入りポケットティッシュ2500個を配布しました。